

平成 15 年 11 月 28 日

各 位

株式会社 近 畿 大 阪 銀 行

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況（平成 15 年 4 月～9 月）について

りそなグループの近畿大阪銀行（社長 水田 廣行）は、本年 8 月に策定した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況（平成 15 年 4 月～9 月）を、別添にて公表させていただきます。

平成 15 年度上半期におきましては、中小企業金融再生に向けた取組みとして、企業再生に向けた支援組織を新設するなど、計画推進の基盤となる推進体制を整備いたしました。

また、平成 15 年度中間決算において、りそなグループ一体となった資産査定厳格化等による「財務改革」を断行し、一層の健全性確保と今後の安定的な収益体質構築に取り組んでおります。

こうした取組みにより、計画は当初スケジュール通り進捗しております。

今後も、平成 15 年度上半期に整備した推進体制及び「財務改革」をベースに、機能強化計画に織り込んだ具体的施策を早期に実行し、リレーションシップバンキング機能を更に強化していくことで、地域の皆さまとともに発展し、創造性に富んだ真の金融サービス企業を目指してまいります。

以 上

全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当社は、8月29日に提出いたしました「リレーションシップバンキングの機能強化計画（以下、本計画）」の内容に沿い、中小企業金融の再生及び当社の健全性の確保並びに収益性の向上に向けて、全社的な取組みをスタートさせました。その後、当社は、本年度中間期の大幅な自己資本比率低下の結果、早期是正措置の対象となりましたが、同措置に対する経営改善計画にも本計画の内容を反映させており、当社自身の再生ならびに信頼回復のためにも、リレーションシップバンキングの機能強化に対する取組みが重要であるとの認識の下、計画の実施に、より一層の強い決意を持って取り組んでおります。

15年度上期においては、「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」への代表幹事としての参加、大阪府が検討を進めている「元気出せ大阪ファンド」の検討部会への参加等、外部機関との連携強化を進めるとともに、社内外における担当者の研修プログラムの拡充等を通じ、お取引先企業に対する経営支援、再生支援のための機能向上に向けた取組みを強化しました。また、15年9月中間決算にて、りそなグループ一体となった資産査定厳格化等による「財務改革」を断行し、健全性確保と収益体質強化に取り組んでおります。

これらの取組みにより、全体として本計画は当初計画どおり進捗しているものと考えております。

今後も、上期の取組みをベースとして、計画に織込んだ具体的取組み施策を早期に実行してまいります。

【機能強化計画の主な進捗状況（平成15年4月～9月）】

(1) お取引先企業に対する支援機能の強化

お取引先企業に対する支援機能の強化と致しましては、りそなグループの持つ機能や、先進的な外部金融機関との連携を通して、お取引先への積極的な提案活動を実施いたしました。さらに、今後の一層の機能強化のためには、支援ツールの強化とそれをお客様に提供する渉外担当者のレベルアップが不可欠であるとの観点から、外部金融機関ほかとの連携強化や社内外の研修プログラムの増強を実施いたしました。

これらの取組みにより、創業・新事業の支援、取引先に対する経営相談・支援機能の面では、仕組みの整備はかなりの程度まで整ったものと考えております。下期以降はその仕組みの活性化ならびにお取引先への提案能力の向上が重要であると認識しており、渉外担当者を対象とした説明会や研修の場を増やすことにより、取引先のニーズを把握し、ニーズを満たすご提案ができる体制を目指してまいります。

(2)お取引先企業の再生に向けた取組み

お取引先企業の再生に向けては、再生ファンドを運営する外部機関からの情報収集や、具体的な再生に向けての提案等を受け、対象となるお取引先にとって最適な再生スキームの構築を検討してまいりました。

なお、10月以降は、融資部門内に「企業再生PT」を設置し、再生対象先の選定基準の作成や再生ファンドの活用・選定の検討を行う一方、要管理先以下の主要な債務者を対象に再生活動取組み先の選定にかかるとともに、具体的なスキームの検討を開始しております。

企業再生の面に関しては、経営改善計画の実行の面からも、さらに態勢を強化してまいりの方針であり、個々のお取引先とのコミュニケーションを十分に図りつつ、外部金融機関やりそなグループの機能も活用しながら、最適な再生スキームの選定とその実行を進めます。

(3)新しい中小企業金融への取組み

新しい中小企業金融への取組みの強化と致しましては、お取引先の信用リスクに関するデータ蓄積を進め、スコアリングモデルを導入した法人向け無担保貸出「リテール48(West)」の取扱いを開始したほか、キャッシュフローに基づくお取引先の債務償還能力を判定する審査手法の検討に着手するなど、担保や保証に過度に依存しない融資の促進に向けた諸施策を検討してまいりました。

(4)資産査定・信用リスク管理の厳格化、収益性の向上に向けた取組み

当社の健全性確保の観点からは、資産の自己査定に係るマニュアル等を見直し、査定担当者への研修を実施するなど適切な自己査定の実施に向けた施策を実行すると共に、担保物件の処分実績に関するデータ整備を進め、過去の処分実績を評価へ反映させるなど厳格な担保評価の実施に努めました。

また、収益性の向上等に向けた取組みと致しまして、信用格付の精緻化に向けた研修等の諸施策を実施すると共に、営業店に対してお取引先毎の収益管理資料を還元しつつ金利交渉におけるQ&Aを示す等、信用コストに見合った適正なプライシングを実現するための施策を実施いたしました。

健全性の確保や収益力の向上につきましては、適切な自己査定や償却引当の実施に向けた規定・ルールの面、あるいは、信用コストを反映した適正なプライシングに向けての枠組み作り、といった土台の部分については一定の整備ができているものと考えており、下期以降はその枠組みを実際の場面に適用させていく運用力を高めていくための研修や、説明態勢を整備していく必要があると考えております。

以上

機能強化計画の進捗状況（要約） [地域銀行版]

1. 15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- ・当社は、9月に公表いたしました「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の内容に沿い、全社的な取組みをスタートさせております。本年9月までのところ、全体としましては当初の計画通り進捗しているものと考えております。
- ・しかしながら、本年度中間期決算における大幅赤字、自己資本比率の低下ならびに3,000億円の増資実施という事態を受け、当社自身の再生にも向け、この「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に対してより一層の強い決意をもって取り組んでまいります。
- ・今期以降の課題といたしましては、経営相談や支援に関する仕組み・諸機能の活性化、個々のお取引先とのコミュニケーションを十分に図りつつ、従来の企業再生支援活動に加え、新たな企業再生のスキームを選定し、実行すること、信用リスク管理や収益力向上に向けた枠組みを、実際の場面に運用させる取組み、があげられるものと認識しております。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
・中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・融資部に創業・新事業案件の審査担当者を配置し、外部研修や外部機関との連携を通じて審査ノウハウを蓄積する。	・審査担当者の配置。 ・ベンチャー企業やIPOを支援する外部機関との情報交換やネットワークの強化	・社内研修による審査ノウハウの共有化と普及 ・外部機関とのネットワーク強化	・投資銀行等の専門家との間で、新事業構築の手法に関する意見交換を継続実施。	・審査担当部門と渉外担当部門との連絡体制を整備し、全社的な支援機能を強化する。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・融資部担当者が地銀協「企業価値研究講座」を受講(2名予定) ・営業推進部担当者が地銀協「企業取引開発研究講座」を受講(4名予定) ・社内集合研修を実施	・地銀協研修 ・通信講座の奨励(本部の融資関連部門・法人担当渉外の社員を対象)	・地銀協研修 ・通信講座の奨励(営業店の融資・渉外担当者を対象) ・社内集合研修	・地銀協主催の「企業価値研究講座」受講者(融資部より2名)、「企業取引開発研究講座」受講者(営業統括部より4名)を決定。	・地銀協研修ほかにより、社内研修講師を育成する。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート金融会議」への参画	・「産業クラスターサポート金融会議」より得た情報・案件等に当行商品・サービスの活用を検討。 ・近畿経済産業局の「技術開発補助事業」対象先へのアプローチ継続。 ・大阪TLOとの情報交換を通して産官学との連携を図り、取引先の課題解決を支援。	・「産業クラスターサポート金融会議」より得た情報・案件等に当行商品・サービスの活用を検討。 ・近畿経済産業局の「技術開発補助事業」対象先へのアプローチ継続。 ・大阪TLOとの情報交換を通して産学官の連携を図り、取引先の課題解決を支援。 ・日本政策投資銀行や大阪TLOの機能について研修会やセミナーを開催。	同左	・第1回「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に代表幹事として参加。 ・「技術開発補助事業」対象先への訪問実施(コーポレート推進センター19社、ソリューションチーム15社)。 ・「産業クラスターサポートローン」の制定。(10月取扱開始) ・19社へ大阪TLOの活用を提案。(内2社が大阪TLOとの面談実施) ・大阪TLOの機能と活用方法についてセミナーを開催。(73名参加) ・大阪TLO、日本政策投資銀行の機能と活用方法について、渉外担当者対象の「短期トレーナー」において研修実施。	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の情報共有、協調融資等連携強化	・日本政策投資銀行との連携を強化し、同行の融資制度を活用する。 ・「ベンチャービジネス融資」を顧客にPRし、積極的に活用する。 ・大阪市「ビジネスプラン鑑定団」の資金支援ネットワークに参加。	・日本政策投資銀行の機能について行内勉強会を実施。 ・「ベンチャービジネス融資」の募集実施 ・「ビジネスプラン鑑定団」の認定企業による投資家向けプレゼンテーションへ参加。	同左	・日本政策投資銀行へ5社を紹介し、ベンチャー企業向け融資制度の取組検討。 ・「ベンチャービジネス融資」の募集(2回実施、申込み3社)。 ・渉外社員向け研修等にて、各種創業・新事業支援機能の研修会を実施(渉外次長:4回・78名、渉外担当者:15回・89名)	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・営業推進部中小企業サポートセンターからDM等を利用して各支援センターの機能をPRする。 ・行内において、研修等を通じて各支援センターの機能を周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同センターの活用法につき、支店への通知、活用法についての研修を実施。 ・左記取組策の継続実施 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府中小企業支援センターとの意見交換を実施し、連携について検討開始。 ・ソリューションチームにより取引先企業へ同センターの機能を紹介。 	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「e-あきないNET」の利用対象先の増強を図る。 ・「法人渉外トレーニー」研修で、情報の活用法を強化。その他渉外担当者向けの各種研修において、各種機能の活用法を周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「法人渉外トレーニー」実施 ・「e-あきないNET」の活用状況データの営業店向け還元 ・ビジネスマッチングデータを本部で一元管理し、営業店との情報共有によりデータを活用する。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・「e-あきないNET」利用の会員向けにメルマガジンの発信開始。また、ビジネスマッチング情報ページへの情報掲示時に、会員向けメールによる通知を開始。 ・社内及びグループ内のビジネスマッチングの15年上期実績：情報件数115件・商談実施54件・取引成立4件。 ・渉外担当者向け研修（15回開催・受講者89名）・渉外次長向け研修（4回開催・受講者78名）において各種機能及び活用方法を周知。 ・地銀が主体となり発足した「CNS情報サイト」に掲載される各種経営情報の営業店への還元（定期的に内容を更新）。 	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙参照)				
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協主催の集合研修「中小企業経営支援講座」に参加（3名予定）。 ・新設「法人渉外トレーニー」の活用 ・社内集合研修の実施 ・通信講座の受講奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協研修 ・通信講座の奨励（本部の融資関連部門・法人渉外担当の社員を対象） ・「法人渉外トレーニー」制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協研修 ・通信講座の奨励（関連本部、支店の融資課・渉外課の人員を対象） ・社内集合研修 ・「法人渉外トレーニー」制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協集合研修「中小企業経営支援講座」の受講者（融資部より3名）を決定。 ・「法人渉外トレーニー制度」の内容を決定。 	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営交流会」の活動の継続的な実施 ・りそな総合研究所の主催する「公開セミナー」「マネジメントスクール」等を企業に紹介。 	左記取組みの継続的な実施	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営交流会」活動実績：勉強会4回・講演会16回・工場・会社見学2回 ・りそな総合研究所公開セミナー開催実績（経理・財務関連）：11回・参加者209名 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4~9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者の再建可否を早期に判断し、適切な手法・スキームによる再生支援にあたる。 ・外部機関等とのネットワークを強化し、企業再生のノウハウを蓄積する。 ・本部、営業店が一体となり、債務者の意識改革を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律事務所とアドバイザー契約締結 ・要管理先以下の主要な債務者を対象に再生取組み先を選定し、それらの先について再生活動に取組む。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・法律事務所とのアドバイザー契約締結。(4月) ・私的整理や再生ファンド等の利用に向けて投資銀行ほかの金融機関との協議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生PT」を融資部門内に組成し、再生対象先の選定基準作成や再生ファンドの選定作業等を行う。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気出せ大阪ファンド事業」の立上げに積極的に関与する。 ・民間の企業再生ファンドについても調査研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキームを適用する対象とする債務者の選定、債務者との折衝 ・要管理先以下の主要な債務者を対象に再生取組み先を選定し、それらの先について再生活動に取組む。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・再生ファンドを運営する金融機関と協議を実施。 ・「元気出せ大阪ファンド」の検討部会に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生PT」を融資部門内に組成し、再生対象先の選定基準作成や再生ファンドの選定作業等を行う。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・早期事業再生への支援を決定した取引先に対する支援スキームの一つとして対応する。 ・実施に向けた法務面、会計面の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキームを適用する対象とする債務者の選定、債務者との折衝 ・要管理先以下の主要な債務者を対象に再生取組み先を選定し、それらの先について再生活動に取組む。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・再生ファンドを運営する金融機関と協議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生PT」を融資部門内に組成し、再生対象先の選定基準作成や再生ファンドの選定作業等を行う。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・早期事業再生への支援を決定した取引先に対する支援スキームの一つとして対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキームを適用する対象とする債務者の選定、債務者との折衝 ・要管理先以下の主要な債務者を対象に再生取組み先を選定し、それらの先について再生活動に取組む。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC信託機能を利用したスキームの検討。 ・RCCの信託部門との協議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生PT」を融資部門内に組成し、再生対象先の選定基準作成や再生ファンドの選定作業等を行う。
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・早期事業再生への支援を決定した取引先に対する支援スキームの一つとして対応する。 ・企業規模、地域経済への影響度、再生の確度を多面的に検討し、対象先を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキームを適用する対象とする債務者の選定、債務者との折衝 ・要管理先以下の主要な債務者を対象に再生取組み先を選定し、それらの先について再生活動に取組む。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・㈱マツヤデンキが、本スキームを活用することを決定。(15年9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生PT」を融資部門内に組成し、再生対象先の選定基準作成や再生ファンドの選定作業等を行う。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・同協議会との連携強化、債務者に対して同協議会の利用を提案。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左取組みの継続的な実施 ・要管理先以下の主要な債務者を対象に再生取組み先を選定し、それらの先について再生活動に取組む。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・同協議会の機能を利用したスキームを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生PT」を融資部門内に組成し、再生対象先の選定基準作成や再生ファンドの選定作業等を行う。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協主催の「企業再生実務講座」に参加(2名予定) ・社内集合研修実施 ・通信講座の受講奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協研修 ・通信講座の奨励(本部の融資関連部門・法人担当渉外の社員を対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協研修 ・通信講座の奨励(支店の融資課、渉外課担当者を対象) ・社内集合研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協「企業再生実務講座」の受講者を決定。(融資部より2名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協研修により社内研修講師を育成する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・融資案件の検討時において、「実質CFに基づく返済能力の判定」を徹底する。 ・スコアリングモデル商品「リテール48 (West)」の取扱いを開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「実質CFに基づく返済能力判定表」の作成 ・法人向けスコアリングモデル導入 ・個人事業主向けスコアリングモデル開発の継続 ・法人向け販売開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保・保証に過度に依存しない融資の定着化を図る ・個人事業主向けスコアリングモデル商品販売開始 ・法人新規先向けスコアリングモデル商品の販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態キャッシュフローに基づく返済能力の判定方法についての検討。 ・保証人、担保に係る行内与信規定の見直し案を作成。 ・法人向けスコアリングモデル商品「リテール48 (west)」の導入を実施。(15年9月) 試行店舗において5,844百万円の実績。(9月中) ・平成15年下期より、「リテール48 (west)」の目標残高達成率を営業店の業績評価項目に追加。 ・個人事業主向けスコアリングモデル商品を開発中。 	
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の自治体、りそなグループで取扱う商品に関して積極的に取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回大阪市CLO並びに第一回大阪府SBE私募債の販売開始。 ・第二回大阪市CLOへの参加。 ・第二回大阪府SBE私募債販売開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、りそなグループで大阪府証券化商品への参加を検討。 ・引き続き、各自治体の証券化商品へ参加す 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回大阪市CLO実績 1,313百万円。 ・第一回大阪府SBE私募債実績 1,080百万円。 ・第二回大阪市CLOについては、8月より募集を開始。 ・第二回大阪府SBE私募債の販売決定(10月)。 	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等での申込みができる「TKC戦略経営者ローン」の導入を検討する。 ・「TKC金融保証ローン」について、TKC会員税理士向け情宣 	<ul style="list-style-type: none"> ・「TKC戦略経営者ローン」導入に向けた体制整備 ・「TKC金融保証ローン」推進方法の改善 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC近畿大阪会と情報交換会を実施し、今後の連携の方向性について合意。 ・「TKC戦略経営者ローン」等提携商品の導入検討。 	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協の信用リスクデータベース構築の進捗に併せて各種作業を実施する。 ・信用リスク管理の基礎となるデータ(信用格付、与信状況、保全状況、延滞情報等)を一元管理 ・「信用リスク定量化システム」を整備活用し、適正な貸出金利の適用を進める。 ・信用格付の精度向上、デフォルト率等のデータ整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協が主体となり、システムの共同開発を実施。 ・当社固有のシステムの立上げ。 ・信用格付の精度を高める研修を実施。 ・行内のデフォルト実績をシステムに反映。 ・地銀協の信用リスクデータをシステムに反映。 	左記施策の継続的な実施 地銀協共同システムの本格稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協から各行宛にコンサルティング結果のアウトライン、システム構成概要、今後の対応予定等について説明会が行われた。 ・当社固有の信用リスク管理の基礎データ構築に必要なデータの選定を行い、蓄積を開始している。 ・信用格付に関する研修を、融資担当役員ほかに対して実施(上期は15年7月) 	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	7月29日に公表された事務ガイドラインの一部改正への対応を通して行内態勢を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社内に検討会議を設置。 ・社内態勢、実施スケジュールを定め、適宜実施する。 	左記施策の定着化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ガイドラインの一部改定を踏まえ、当社の態勢見直しの準備作業を各部横断的に進めている。 ・ガイドラインの項目毎に対応の方向性、スケジュールを作成し、順次対応を進めている。 	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・支店役席者への研修 ・「苦情対応連絡会(仮称)」を設け、対応の強化や再発防止策を検討する。 ・「地域金融円滑化会議」における意見交換や、銀行よろず相談所か 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画立案。 ・内部監査による点検項目見直し ・「苦情対応連絡会(仮称)」の開催 ・支店役席者への研修 ・臨店監査における苦情対応状況等 	左記施策の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応連絡会の設置を決定。 ・営業店から本部宛に報告された苦情の全件を、全営業店宛に還元開始。(15年7月分より) 	
6. 進捗状況の公表	りそなホールディングス広報部が一元的に行う。	15年度上期の進捗状況を記者クラブ宛資料配布により公表し、ホームページにも掲載する。	同様に半期ごと公表する。	15年度上期の進捗状況を、15年11月末を目処に公表の予定。	

【以下任意】

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	<ul style="list-style-type: none"> ・基準書やマニュアルの制定 ・査定手法の見直し ・研修の実施（融資役員向け、二次査定者向け等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「貸出条件緩和先事例集」の制定 ・資産の自己査定基準改定 ・階層別研修 	自己査定マニュアル、Q & A、事例集の見直し 自己査定手法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「資産の自己査定マニュアル」を改訂 ・「資産の自己査定Q&A」「貸出条件緩和債権事例集」を制定 ・営業店融資役員、本部担当者への研修の実施 	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> ・処分実績のデータを蓄積する。 ・評価の前提条件や今後の取引方針に沿った評価額が反映されているかを監査部署がチェックする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処分実績のデータ整備 ・ゴルフ場等の特殊物件のデータ蓄積 ・処分実績の評価への反映 ・担保評価に関する研修 	左記施策の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・処分実績のデータ整備 ・ゴルフ場等の特殊物件の鑑定評価のチェックを実施 ・処分実績の評価への反映 	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の	<ul style="list-style-type: none"> ・格付、債務者区分の定時・臨時見直しを励行。 ・適用金利に係る個別取引方針の明確化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月末自己査定時点での「債務者区分と信用格付の一致」。 ・営業店業績評価への「貸出目標金利」の適用を反映。 ・営業店還元資料の見直し。 	営業店レベルでの信用格付、債務者区分の精緻化の実現 適切な適用金利確保の定着化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定による債務者区分と信用格付の時間的なずれを是正するため、業容変化の発生時に両者を同時に見直すこととした。 ・全部店長・渉外担当役員を対象に「貸出目標金利」に関する説明会の実施。（4月） ・個別取引方針、重点交渉先決定のための資料の制定、還元。（4月） ・信用コスト除後収益を織込んだ取引先別の収益管理資料を還元。（6月制定） ・スプレッド改善状況の管理資料還元。（6月） ・貸出目標金利算出ツールの追加制定（7月）。 ・本部の臨店により、個店別に指導を実施（臨店半期平均 	
3. ガバナンスの強化					
(1) 株式公開銀行と同様の開示（タイムリーディスクロージャーを含む）のための体制整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎期の決算に基づく会社情報の適時開示基準金額の確定時等には、速やかに行内で周知徹底し、適時適切に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的取組み策に基づき、都度、適時開示規則その他法令の遵守について周知徹底する。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・株式公開銀行と同様の開示体制を維持するとともに、開示規則等の遵守について周知徹底を図っている。 	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	<p>地銀協より公表されている「地域貢献に関する情報開示の充実に向けた取組み方針」の内容をふまえた開示を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域への信用供与の状況 2. 地域の利用者への利便性提供の状況 3. 地域経済活性化への取組み状況 4. その他（地域への各種支援活動の状況） 	15年度下期中に「地域貢献に関する情報」を開示する。	15年度の情報開示に対する評価を踏まえ、16年度上期中に開示を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域貢献に関する情報」について、りそなホールディングス広報部と連携のうえ公表する予定。 	

(備考) 個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<p>要注意先・要管理先の集中管理を通じて再建可能先の早期発見、再建支援活動の早期着手を行う。</p> <p>企業再建ノウハウを持つ金融機関等、外部専門家との協力・提携関係を構築、強化し、具体化する。</p> <p>ローンレビュー制度とモニタリングにより債務者の現状把握と状況変化を察知する。</p> <p>融資部の担当審査役が初期延滞先の管理を担当し、延滞のきわめて初期の段階から本部・営業店が一体となって営業店を指導・管理しながら債務者の現況把握と債権の劣化防止に努める。</p>
スケジュール	15年度	<p>特定審査チーム、企業再建支援チームの体制変更(4月)</p> <p>特定審査チームの審査役増強(4名 6名)(6月)</p> <p>ローンレビューの実施(15年4月)</p> <p>モニタリングの実施(15年8月)</p> <p>企業再生ノウハウを持つ金融機関との連携による企業再建活動への着手(15年度上期)</p> <p>再建支援対象先に個社別の短期目標設定を行い、企業再建支援チームの活動状況を経営宛に定期報告する(3ヶ月毎)。</p> <p>自己査定を通じ、再建支援活動の結果をトレースする。</p>
	16年度	15年度と同様の取組みとする。
備考(計画の詳細)		<p>特定審査チームで要注意先・要管理先の集中管理を行う。</p> <p>企業再建支援チームで要注意先以下の債務者のうち再建が可能と考えられる先については企業再建支援(財務体質の改善アドバイス等の経営改善支援、金融機関としての支援)を行う。</p>
進捗状況(15年4月～9月)		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)	<p>特定審査チームと企業再建支援チームの体制変更を行い(15年4月)、債務者区分遷移に伴う柔軟な対応ができる体制とした。</p> <p>特定審査チームを人員増強(4名 6名、H.15年6月に実施)</p> <p>弁護士事務所と企業再生に関する「アドバイザリー契約」を締結し(H.15年4月)、企業再生における法務面の支援強化を図った。</p>
	(2) 経営改善支援の取組み状況(注)	<p>H.15年度上期は債務者毎に取引方針の見直しを行い、当社の協力・支援により、債務者区分の良化が可能と見込まれる先について、個社別にスキームの検討を行い、債務者区分の上方遷移を試みた。</p> <p>H.15年度下期においては、要管理先以下の債務者について、その再建の方策について検討作業を行う。</p> <p>H.15年度上期に、特定の債務者に対して外部の専門機関を紹介、企業再生スキームの検討を含めて協調関係を築いている。</p>

(近畿大阪銀行)

(注) 下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績（地域銀行用）

銀行名 近畿大阪銀行

（単位：先数）

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった 先
正常先		29,296先	1		
要 注 意 先	うちその他要注意先	5,884先	74	7	51
	うち要管理先	1,385先	45	2	32
破綻懸念先		1,404先	15	1	7
実質破綻先		1,414先	5		4
破綻先		615先	1		1
合 計		39,998先	141	10	95

- 注） ・ 9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表する。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上。